

閱覽設計書

件名 自動体外式除細動器(AED)購入

納品箇所 吉野幼稚園 外 11施設

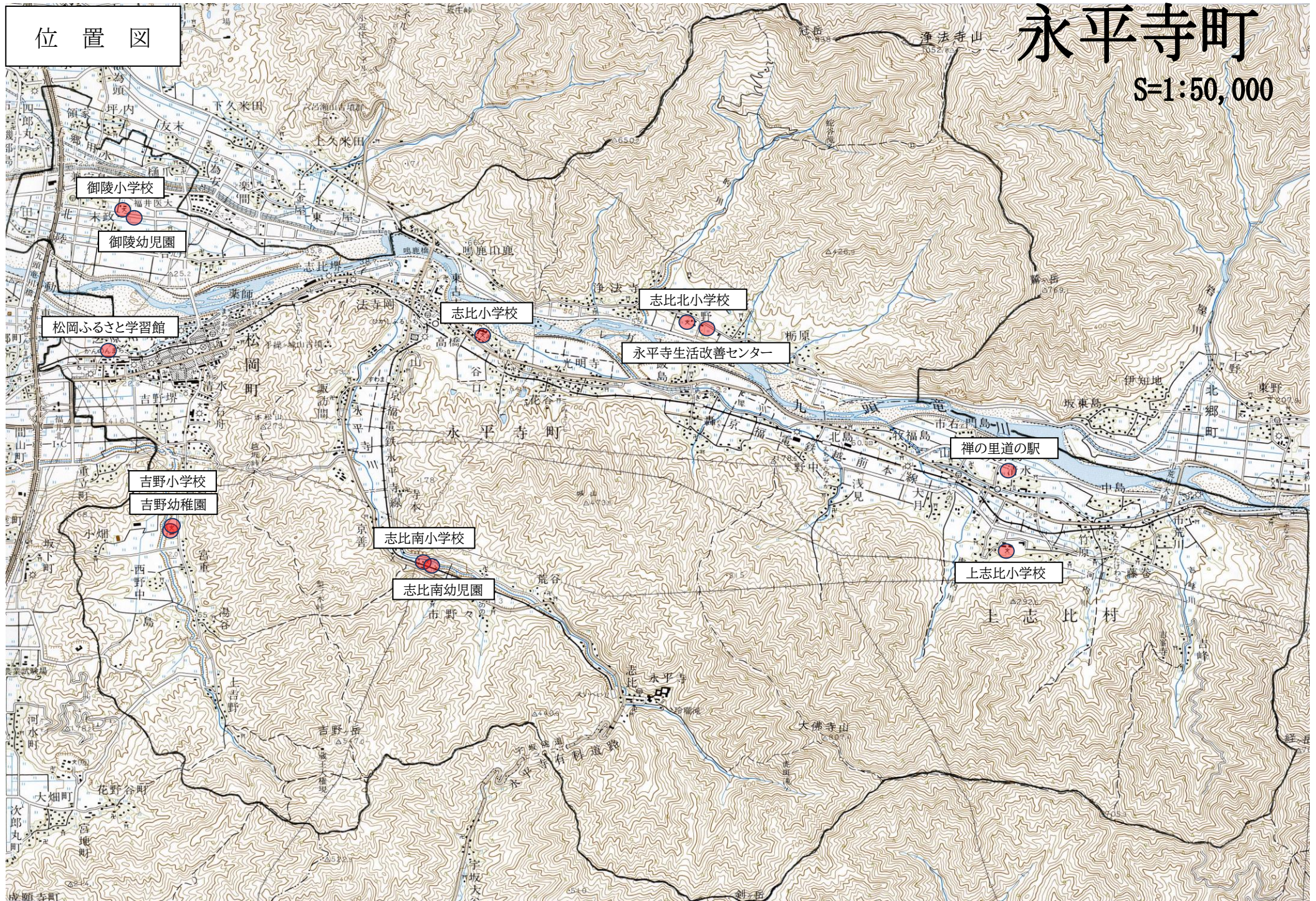
履行期限 令和8年10月30日

監督職員 主査 木下 将太

位置図

永平寺町

S=1:50,000



自動体外式除細動器（AED）購入仕様書

本仕様書は自動体外式除細動器（AED）等の購入契約について、必要な事項を規定するものである。

1 件名

自動体外式除細動器（AED）購入

2 納品場所

吉野幼稚園 外 11 施設

施設名	住所
吉野幼稚園	永平寺町松岡吉野 26-21
御陵幼児園	永平寺町松岡兼定島 38-6
志比南幼児園	永平寺町市野々2-19-1
吉野小学校	永平寺町松岡吉野 22-3
御陵小学校	永平寺町松岡兼定島 39-15
志比小学校	永平寺町谷口 1-70
志比南小学校	永平寺町市野々1-11
志比北小学校	永平寺町岩野 2-1
上志比小学校	永平寺町栗住波 26-15
松岡ふるさと学習館	永平寺町松岡松ヶ原 4-803
永平寺生活改善センター	永平寺町吉波 6-103-3
禅の里道の駅	永平寺町清水 2-21-1

3 納品期限

令和8年10月30日(金)

4 品名及び数量

自動体外式除細動器（AED） 1 式 計 12 台

5 機能・構成等

- (1) 最新の日本版救急蘇生ガイドラインに適合する機器であること。
- (2) 薬事法に基づく厚生労働大臣の承認を受けた医療機器であり、過去の使用事例において安全性が確認されている機器であること。
- (3) 初回除細動出力エネルギーは小学生～大人用モードの場合 150J 以上・未就学児

用モードの場合 50J 以上であること。

- (4) 電極パッドは未就学児パッド及び小学生～大人用パッドを有すること。共用のパッドの場合は本体にて切り替えが可能であること。
- (5) バッテリーは待機寿命が約 4 年以上であり、充電式ではないこと。
- (6) AED 本体についてセルフテストを行う機能を有すること。
- (7) 音声ガイダンスは日本語であること。
- (8) AED 本体の耐用期間は 8 年間とする。
- (9) AED 本体の耐用年数の間に掛かる電極パッド及びバッテリーはすべて、受注者の負担とする。
- (10) AED 本体のメーカー保証期間は 4 年以上とする。
- (11) AED 本体の防塵・防水の外装保護は IP56 等級以上であること。
- (12) 寒冷地対応のため、AED の待機・動作環境温度仕様は、 -5°C ～ 50°C であること。
- (13) キャリングバックは AED 製造会社純正品であること。
- (14) AED 設置表示シールの AED マークは日本救急医療財団採用の図像を表示しているものとする。
- (15) 患者搬送先の施設が治療目的等で AED 解析結果および波形結果を求めた際は、搬送先の施設に対して、AED の解析・波形結果を直ちに報告できる体制であること。(費用は発注者の負担とする)
- (17) 遠隔監視を行い、既存 AED を含めて、WEB 上で一括管理が出来ること

6 その他

- (1) AED の納品・設置及び消耗品交換については、医療機器販売業許可証を取得している者が実施すること。
- (2) AED 本体に AED 製造会社のコールセンター直通連絡先を明記するプレートを紐で括りつけておくこと。
- (3) 保証期間内においては、使用者側の責めに帰することができない機器の故障は、無償で修理を行うこと。
- (4) この仕様書に記載のない事項又は疑義が生じた事項については、担当職員と協議のうえ決定するものとする

